

令和8年度

# 農政部補助事業等一覧

令和8年6月

山梨県農政部

## はじめに

本資料は、令和6年1月に策定した「やまなし農業基本計画」に基づき、本年度山梨県農政部が実施する主な補助事業等について、農業者の皆様にご覧いただき、活用していただくためにとりまとめたものです。

### <やまなし農業基本計画とは>

新たな県政運営の基本指針となる「山梨県総合計画 2023年策定版」の部門計画であり、本県農業の目指すべき中長期的な構想と令和5年度から4年間に実施する施策・事業の内容、行程などのアクションプランを示す本県農業振興の指針となる計画です。詳細は、「やまなし農業基本計画」を御覧ください。

掲載サイト：[https://www.pref.yamanashi.jp/nousei-som/r5\\_kihonkeikaku.html](https://www.pref.yamanashi.jp/nousei-som/r5_kihonkeikaku.html)

○計画期間 令和5年度～令和8年度（4年間）

○目 標 「生産者の所得の向上」を実現するため「農畜水産物のブランド価値の向上」と「生産基盤の更なる強化」の2つの目標を掲げ、次の5つの柱に分類した施策に関係機関と一体となって取り組む

#### I 農畜水産物のブランド価値の向上

- 1 生産・流通・販売の三位一体の高度化
- 2 戦略的ブランドプロモーションの展開

#### II 生産基盤の更なる強化

- 3 明日の農業・農村を担う人財づくり
- 4 農村地域の保全と基盤整備
- 5 防災・減災対策による農村の強靱化

○重点施策 ①「やまなし」ブランドの確立  
②高品質化と高付加価値化の推進  
③担い手の確保・育成と生産基盤の整備

## ◎補助事業等一覧

※各補助事業等についている No は、後掲の「補助事業等の対象一覧」の No とリンク

- 「経営発展支援事業費補助金」（担い手・農地対策課）（No.1）  
概要：新規就農者の育成と定着を図るため、就農準備や経営開始後の早期の経営確立を支援する。  
補助先 認定新規就農者（就農時 50 歳未満の独立・自営就農者等）  
補助対象 機械・施設の導入、果樹改植、機械リース等  
補助率 3/4
  
- 「やまなし新規就農アシスト事業費補助金」（担い手・農地対策課）（No.2）  
概要：新たな担い手を確保するため、新規就農者等が行う機械・施設の整備に対し助成する。  
補助先 市町村  
補助対象 農業用機械・施設のリース  
補助率 2/9
  
- 「農業用機械・施設整備事業費補助金」（担い手・農地対策課）（No.3）  
概要：生産の効率化や経営の高度化を図るため、地域計画に位置づけられた経営体等が行う機械・施設の導入を支援する。  
補助先 市町村  
補助対象 農業用機械の購入、農業用施設の整備等  
補助率 3/10
  
- 「やまなし産地生産基盤パワーアップ事業費補助金」（果樹園芸振興課）（No.4）（No.15）  
概要：農産物の産地競争力の強化を図るため、高収益化や低コスト化に向けた取り組みに対し助成する。  
補助先 市町村  
補助対象 集出荷貯蔵施設の整備、簡易雨よけ用資材等の導入  
補助率 1/2
  
- 「もも・すもも生産拡大支援事業費補助金」（果樹園芸振興課）（No.5）  
概要：新たに、もも・すもも栽培に取り組む生産者や生産規模拡大に取り組む生産者を対象に、生産性の向上に必要な機械、設備、資材等の導入を支援する。  
補助先 果樹産地協議会、農業者等  
補助対象 優良品種への改植、農業用機械、設備、資材等の購入  
補助率 1/2、3/4以内（面積に応じ上限補助金額を設定）、定額
  
- 「醸造用ぶどう安定供給体制確立推進事業費補助金」（果樹園芸振興課）（No.6）  
概要：甲州とソワノワールの生産量を確保するため、ワイナリーとの長期取引契約により栽培を開始する生産者、ほ場を借り受け栽培を開始するワイナリーに対して支援する。  
補助先 醸造用ぶどう安定取引推進会議  
補助対象 新植・改植経費、ぶどう棚の設置、修繕  
補助率 定額
  
- 「山梨県省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金」（果樹園芸振興課）（No.7）  
概要：原油価格等の高騰に直面する事業者のエネルギーコストの削減を推進するため、省エネルギー設備、再生可能エネルギー設備への転換を支援する。  
補助先 農漁業者等  
補助対象 省エネ設備、再エネ設備  
補助率 2/3、3/4（一部地域）

- 「**活力ある水田農業支援事業費補助金**」(食糧水産課) (No.8) (No.18)  
 概要：各産地が実施する全ての主食用米、酒造好適米、転作作物、加工用米等の栽培等の取り組みに対し助成する。  
     補助先    市町村  
     補助対象    農業用機械等  
     補助率    1/2、1/3
  
- 「**富士の介生産拡大支援事業費補助金**」(食糧水産課) (No.9)  
 概要：県が開発した「富士の介」の生産拡大を図るため、養殖池の整備に対し助成する。  
     補助先    水産養殖業者等  
     補助対象    生産施設の整備  
     補助率    1/2
  
- 「**水産業経営基盤強化支援事業費補助金**」(食糧水産課) (No.10)  
 概要：物価高騰に直面する水産養殖事業者及び漁業協同組合の生産基盤を強化するため、生産コスト削減、生産性向上に資する機器・設備等の導入・更新に対し支援します。  
     補助先    水産養殖業者及び漁業協同組合  
     補助対象    生産コスト削減及び生産性向上機器・設備等  
     補助率    2/3
  
- 「**やまなし未来創造農業推進事業費補助金**」(農村振興課) (No.11) (No.19) (No.47)  
 概要：生産者の更なる所得向上や地域を担う人材を育成していくため、先進的技術を導入した農業や4パーミル・イニシアチブ、異常気象への対応等の取り組みに対し助成する  
     補助先    市町村  
     補助対象    データ農業等先進技術、4パーミル・イニシアチブの導入、  
                     異常気象への対応等  
     補助率    1/2
  
- 「**畜産経営基盤パワーアップ事業費補助金**」(畜産課) (No.12)  
 概要：畜産農家の経営安定を図るため、生産コスト削減や生産性向上に向けた取り組みに対し助成する。  
     補助先    畜産農家  
     補助対象    機械導入、機械設備の長寿命化、施設整備の高度化  
     補助率    1/4、1/2、3/4
  
- 「**畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金**」(畜産課) (No.13)  
 概要：畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体に対し、収益力強化や畜産環境問題の対応に必要な施設整備を支援する。  
     補助先    畜産農家等  
     補助対象    家畜飼養管理施設等  
     補助率    1/2
  
- 「**畜産環境対策総合支援事業費補助金**」(畜産課) (No.14)  
 概要：畜産環境問題の解決を目的として設立した協議会に対し、必要な機械導入や施設整備等を支援する。  
     補助先    畜産農家等  
     補助対象    家畜排せつ物処理施設等  
     補助率    1/2

- 「共同選果場物価高騰対策支援事業費補助金」(果樹園芸振興課) (No.16)  
 概要：共同選果施設の高温対策を推進する農業協同組合に対し、遮熱資材等の設置に要する経費を支援する。  
     補助先    農業協同組合  
     補助対象    共選所内の温度上昇を抑制する遮熱資材の設置  
     補助率    2/3
  
- 「鳥獣被害防止総合対策事業費補助金」(畜産課) (No.17)  
 概要：捕獲したニホンジカのジビエへの利活用を推進し、供給力を強化するための取り組みに対し助成する。  
     補助先    市町村等  
     補助対象    施設の整備  
     補助率    1/2
  
- 「やまなし担い手サポート農地整備事業費補助金」(担い手・農地対策課) (No.20)  
 概要：地域計画に基づく農地の利用促進と円滑な農地の継承を図るため、市町村等が行う農地の整備等に対し助成する。  
     補助先    市町村、土地改良区等  
     補助対象    ほ場、農道等の基盤整備  
     補助率    1/2、定額
  
- 「かんがい排水事業費」(耕地課) (No.21)  
 概要：基幹的農業水利施設等の長寿命化を図るため、保全計画に基づき補修、更新を行う。  
     負担区分    国(50%)、県(25%)
  
- 「畑地帯総合整備事業費」(耕地課) (No.22) (No.38)  
 概要：樹園地等の畑地帯において生産性の向上を図るため、ほ場や農道、用排水路などを総合的に整備する。  
     負担区分    国(50、55%)、県(25%)
  
- 「広域営農団地農道整備事業費」(耕地課) (No.23)  
 概要：農地と集落、集出荷施設を有機的に結びつけることで効率的な農業経営の展開を図るため、地域の農道網の核となる農道を整備する。  
     負担区分    国(50%～)、県(～40%)
  
- 「農村地域活性化農道整備事業費」(耕地課) (No.24)  
 概要：農村地域におけるアクセス向上を図るため、集落や拠点施設を結ぶ農道を整備する。  
     負担区分    県(70%等)
  
- 「中山間地域総合整備事業費」(耕地課) (No.25) (No.39)  
 概要：中山間地域の農業・農村の活性化を図るため、農業生産基盤や農村生活環境基盤を総合的に整備する。  
     負担区分    国(55%)、県(30%)
  
- 「農地環境整備事業費」(耕地課) (No.26)  
 概要：耕作放棄地が介在する地域において、優良農地を保全するため、ほ場や農道、用排水路などを総合的に整備する。  
     負担区分    国(55%)、県(30%)

- 「耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業費」（耕地課）（No.27）  
 概要：耕作放棄地の解消・発生防止を図るため、ほ場や農道、用排水路などを総合的に整備する。  
 負担区分 国（55%）、県（27.5%）
  
- 「経営体育成基盤整備事業費」（耕地課）（No.28）（No.41）  
 概要：多様な担い手への農地の集積を促進するため、ほ場や農道、用排水路などを総合的に整備する。  
 負担区分 国（50、55%）、県（27.5%）
  
- 「基盤整備促進事業費」（耕地課）（No.29）  
 概要：市町村等が行うほ場や農道、用排水路のきめ細やかな農業生産基盤の整備に対し助成する。  
 補助先 市町村等  
 補助対象 農道や等の整備  
 補助率 国（50、55%）、県（0.5、10%）
  
- 「農地集積基盤整備事業費補助金」（耕地課）（No.30）  
 概要：農用地の利用集積を促進するため、集積を行う基盤整備事業の農家負担に対し助成する。  
 補助先 市町村等  
 補助対象 基盤整備の農家負担分  
 補助率 定額
  
- 「活力ある農業・農村施設整備事業費補助金」（耕地課）（No.31）  
 概要：地域の多様なニーズに対応し、農業や農村の維持・発展を図るための施設整備に対し助成する。  
 補助先 市町村等  
 補助対象 都市農村交流の促進に必要な施設整備等  
 補助率 1/2
  
- 「用排水施設等整備事業費」（耕地課）（No.32）  
 概要：農用地及び農業用施設等の災害を防止するため、用排水施設などを整備する。  
 負担区分 国（50%、55%）、県（25%）
  
- 「防災重点農業用ため池緊急整備事業費」（耕地課）（No.33）（No.42）  
 概要：防災重点農業用ため池の受益地における大規模地震及び集中豪雨の被害を未然に防止するため、必要な防災対策を実施する。  
 負担区分 国（55%）、県（34%）
  
- 「農村災害対策整備事業費」（耕地課）（No.34）  
 概要：災害に対して脆弱な中山間地域等に対し、地域で発生する災害から農村住民の生活を守るため、農業用施設や農村防災施設を総合的に整備する。  
 負担区分 国（55%）、県（29%）
  
- 「農業用河川工作物等応急対策事業費」（耕地課）（No.35）  
 概要：洪水等による災害発生を未然に防止するため、農業用河川工作物の整備、補強等を実施する。  
 負担区分 国（55%）、県（37%）

- 「**土地改良施設耐震対策事業費**」（耕地課）（No.36）  
概要：大規模地震による農道橋への被害を未然に防止するため、必要な耐震対策を実施する。  
負担区分 国（55%）、県（34、37%）
  
- 「**たん水防除事業費**」（耕地課）（No.37）  
概要：台風、豪雨等による農地、農業用施設等の洪水被害を防止するため、排水機、排水樋門、排水路などを整備する。  
負担区分 国（55%）、県（32%）
  
- 「**農業集落排水事業費**」（耕地課）（No.40）  
概要：農業用水の水質の汚濁を防止し、農村地域の健全な水循環に資するための施設整備及び適正な維持管理の促進を図る。  
補助先 市町村  
補助対象 集落排水施設の整備  
補助率 1/2
  
- 「**「やまなし野菜」産地強化学業費補助金**」（果樹園芸振興課）（No.43）  
概要：本県の主要野菜や特色ある地域特産野菜である「やまなし野菜」の生産力向上のため、高品質・安定生産に向けた産地の取り組みを支援する。  
補助先 JA 生産部会、協議会等  
補助対象 生産資材等  
補助率 1/2
  
- 「**施設野菜及び花き経営強化支援事業費補助金**」（果樹園芸振興課）（No.44）  
概要：農業用資材等の物価高騰に対応できる生産基盤の強化及び経営強化を推進するため、生産コスト削減及び生産性向上に必要な資材・機器の導入に要する経費を支援する。  
補助先 施設野菜及び花き生産者、法人  
補助対象 生産コスト削減及び生産性向上資材・機器  
補助率 2/3
  
- 「**やまなしの花安定生産・需要拡大支援事業費補助金**」（果樹園芸振興課）（No.45）  
概要：異常気象に対応した栽培技術・体系・品目の導入支援、県産花きのPR及び販売促進資材の企画・作成の取り組みに対し支援する。  
補助先 花き生産団体等  
補助対象 種苗費、生産資材、PR・販売促進資材等  
補助率 1/2
  
- 「**中山間地農業活性化推進事業費補助金**」（農村振興課）（No.46）  
概要：中山間地農業の活性化を図るため、市町村が行う将来ビジョンの実現に向けた取り組みに対し助成する。  
補助先 市町村  
補助対象 研修会の開催等  
補助率 定額
  
- 「**安全・安心ブランド農産物推進事業費補助金**」（農業技術課）（No.48）  
概要：農産物の安全を確保するため、農薬適正使用の啓発や農薬残留基準を超過した農作物の流通防止に係る取り組みに対し助成する。  
補助先 農協等  
補助対象 農薬適正使用に係る啓発資材作成、残留農薬分析等  
補助率 1/2

●「鳥獣被害防止総合対策事業費補助金」(農業技術課) (No.49)

概要：野生鳥獣による農作物被害の防止対策を推進する。

補助先 市町村、鳥獣被害防止協議会等  
補助対象 捕獲機材の導入、追い払い活動等  
補助率 1/2、定額

●「環境保全型農業直接支払交付金」(農業技術課) (No.50)

概要：化学肥料・化学合成農薬の低減を推進するため、農業者等が行う取り組みを支援する。

交付先 市町村  
交付対象 環境保全型農業につながる取組等  
交付率 定額

●「地域における女性農業者活躍推進事業費」(農業技術課) (No.51)

概要：地域農業の中核となる女性農業者の育成等を推進する。

補助先 女性農業者グループ等  
補助対象 新商品開発や先進事例の調査、研修会の開催等  
補助率 定額

●「茶産地育成推進事業費補助金」(食糧水産課) (No.52)

概要：県産茶の品質向上を図り、販路を拡大する。

補助先 県茶振興協議会  
補助対象 販路拡大に必要な印本費等  
補助率 1/2

●「中山間地域等直接支払交付金」(農村振興課) (No.53)

概要：協定に基づき継続的に農業者等が行う農業生産活動等に対し交付する。

交付先 市町村  
交付対象 中山間地における農地維持・管理の取組等  
交付率 定額

●「農地維持・資源向上活動支援事業費補助金」(農村振興課) (No.54)

概要：農業、農村の多面的機能の発揮に向け、その機能を支える活動や農地、水路等の地域資源の質的向上を図る地域ぐるみの共同活動を支援する。

補助先 市町村、推進組織  
補助対象 農地を維持するための取組等  
補助率 定額

補助事業等の対象一覧 No. 1 (生産関係施設)

No	事業名 (所管、問い合わせ窓口)	育苗施設	穀類乾燥調整貯蔵施設	堆きゅう肥施設・散布機	動力溝掘機	種苗増殖施設	消毒用機械・施設	コンバイン	灌水用施設	温室等生産施設	菌類生産施設	運搬機械	農機具格納庫	防風・防霜施設	その他栽培用機械	種苗の購入	ぶどう棚・醸造施設	水産関係施設	機械・施設リース
1	経営発展支援事業費補助金 所管 : 担い手・農地対策課 問い合わせ窓口 : 各農務事務所農業農村支援課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○		○
2	やまなし新規就農アシスト事業費補助金 所管 : 担い手・農地対策課 問い合わせ窓口 : 各農務事務所農業農村支援課																		○
3	農業用機械・施設整備事業費補助金 所管 : 担い手・農地対策課 問い合わせ窓口 : 各農務事務所農業農村支援課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○		○		
4	やまなし産地生産基盤パワーアップ事業費補助金 所管 : 果樹園芸振興課 問い合わせ窓口 : 各農務事務所地域農政課	△	○	△	△	△	△	△	△	△	△			△	△		△		△
5	もも・すもも生産拡大支援事業費補助金 所管 : 果樹園芸振興課 問い合わせ窓口 : 各農務事務所地域農政課			△	△		△						△		△				
6	醸造用ぶどう安定供給体制確立推進事業費補助金 所管 : 果樹園芸振興課 問い合わせ窓口 : 果樹園芸振興課															○	◇		
7	山梨県省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金 所管 : 果樹園芸振興課 問い合わせ窓口 : 果樹園芸振興課									△					△			△	
8	活力ある水田農業支援事業費補助金 所管 : 食糧水産課 問い合わせ窓口 : 各農務事務所地域農政課	○	△	○	○	○	○	△	○	○		○			○				
9	富士の介生産拡大支援事業費補助金 所管 : 食糧水産課 問い合わせ窓口 : 食糧水産課																		○
10	水産業経営基盤強化支援事業費補助金 所管 : 食糧水産課 問い合わせ窓口 : 食糧水産課																		○

11	やまなし未来創造農業推進事業費補助金 所管：農村振興課 問い合わせ窓口：各市町村、各農務事務所地域農政課	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆				
----	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--	--	--	--

注) △は補助条件に特に留意する。◇はぶどう棚に限る。

☆は4パーミル・イニシアチブの推進、異常気象への対応、データ農業等に必要な機械・設備等に限る。

補助事業等の対象一覧 No. 2 (生産施設：畜産関係)

No	事業名 (所管、問い合わせ窓口)	家畜飼養管理施設	家畜排せつ物処理施設	自給飼料関連施設	家畜飼養管理機	家畜排せつ物処理機械	畜舎温度制御機械装置	衛生管理高度化機械	飼料生産関係機械
12	畜産経営基盤パワーアップ事業費補助金 所管：畜産課 問い合わせ窓口：各家畜保健衛生所、畜産課	○	○	○	○	○	○	○	○
13	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金 所管：畜産課 問い合わせ窓口：各家畜保健衛生所、畜産課	○	○	○					
14	畜産環境対策総合支援事業費補助金 所管：畜産課 問い合わせ窓口：各家畜保健衛生所、畜産課		○			○			

補助事業等の対象一覧 No. 3 (流通・加工・販売施設)

No	事業名 (所管、問い合わせ窓口)	畑作物等加工施設	茶等特用作物加工施設	果樹等加工施設	畜産物加工施設	シビ工加工施設	農畜産物直売施設	集出荷施設	貯蔵施設	選別用機械	特産品開発
15	やまなし産地生産基盤パワーアップ事業費補助金 所管 : 果樹園芸振興課 問い合わせ窓口 : 各農務事務所地域農政課	○	○	○				○	○	○	
16	共同選果場物価高騰対策支援事業費補助金 所管 : 果樹園芸振興課 問い合わせ窓口 : 各農務事務所地域農政課							○			
17	鳥獣被害防止総合対策事業費補助金 所管 : 畜産課 問い合わせ窓口 : 各農務事務所地域農政課、畜産課					○					
18	活力ある水田農業支援事業費補助金 所管 : 食糧水産課 問い合わせ窓口 : 各農務事務所地域農政課							○	○	○	
19	やまなし未来創造農業推進事業費補助金 所管 : 農村振興課 問い合わせ窓口 : 各市町村、各農務事務所地域農政課	☆	☆	☆	☆		☆	☆	☆	☆	☆

注) ☆は4パーミル・イニシアチブの推進、異常気象への対応、データ農業等に必要な機械・設備等に限る。

補助事業等の対象一覧 No. 4 (土地基盤整備)

No	事業名 (所管、問い合わせ窓口)	用排水路整備	整地・客土	水田のほ場整備	農道の改良・舗装	かんがい施設	土壌・土層改良	畑・樹園地のほ場整備	暗渠排水	草地・飼料畑等の造成	伐採・抜根	農地の防災対策・保全	防風施設	農地の流動化・集団化	ため池等の整備	排水機場の設置	地滑りの防止	鳥獣害の防止
20	やまなし担い手サポート農地整備事業費補助金 所管：担い手・農地対策課 問い合わせ窓口：各農務事務所地域農政課	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○				
21	かんがい排水事業費 所管：耕地課 問い合わせ窓口：各農務事務所農業基盤課	○				○												
22	畑地帯総合整備事業費 所管：耕地課 問い合わせ窓口：各農務事務所農業基盤課	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○			○
23	広域営農団地農道整備事業費 所管：耕地課 問い合わせ窓口：各農務事務所農業基盤課				○													
24	農村地域活性化農道整備事業費 所管：耕地課 問い合わせ窓口：各農務事務所農業基盤課				○													
25	中山間地域総合整備事業費 所管：耕地課 問い合わせ窓口：各農務事務所農業基盤課	○	○	○	○			○	○	○		○	○		○			○
26	農地環境整備事業費 所管：耕地課 問い合わせ窓口：各農務事務所農業基盤課	○		○	○			○	○	○		○						○
27	耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業費 所管：耕地課 問い合わせ窓口：各農務事務所農業基盤課	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○			○
28	経営体育成基盤整備事業費 所管：耕地課 問い合わせ窓口：各農務事務所農業基盤課	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○			○
29	基盤整備促進事業費 所管：耕地課 問い合わせ窓口：各農務事務所農業基盤課	○	○	○	○	○	○	○	○	○								○

30	農地集積基盤整備事業費補助金 所管 : 耕地課 問い合わせ窓口 : 各農務事務所農業基盤課														○				
31	活力ある農業・農村施設整備事業費補助金 所管 : 耕地課 問い合わせ窓口 : 各農務事務所地域農政課	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○		○			○
32	用排水施設等整備事業費 所管 : 耕地課 問い合わせ窓口 : 各農務事務所農業基盤課	○															○		
33	防災重点農業用ため池緊急整備事業費 所管 : 耕地課 問い合わせ窓口 : 各農務事務所農業基盤課	○											○			○			
34	農村災害対策整備事業費 所管 : 耕地課 問い合わせ窓口 : 各農務事務所農業基盤課	○											○			○		○	
35	農業用河川工作物等応急対策事業費 所管 : 耕地課 問い合わせ窓口 : 各農務事務所農業基盤課												○						
36	土地改良施設耐震対策事業費 所管 : 耕地課 問い合わせ窓口 : 各農務事務所農業基盤課															○			
37	たん水防除事業費 所管 : 耕地課 問い合わせ窓口 : 各農務事務所農業基盤課																○		

補助事業等の対象一覧 No. 5 (農村の整備)

No	事業名 (所管、問い合わせ窓口)	営農飲雑用水施設	体験農園	農村集落親水・景観保全	集落防災施設	研修・交流等施設	高齢者活動支援施設	施設用地整備	ため池等水辺環境の整備	農村集落道整備	農村集落用排水施設	生態系の保全
38	畑地帯総合整備事業費 所管 : 耕地課 問い合わせ窓口 : 各農務事務所農業基盤課	○		○	○				○	○	○	○
39	中山間地域総合整備事業費 所管 : 耕地課 問い合わせ窓口 : 各農務事務所農業基盤課	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
40	農業集落排水事業費 所管 : 耕地課 問い合わせ窓口 : 各農務事務所農業基盤課										○	
41	経営体育成基盤整備事業費 所管 : 耕地課 問い合わせ窓口 : 各農務事務所農業基盤課	○		○	○				○	○	○	○
42	防災重点農業用ため池緊急整備事業費 所管 : 耕地課 問い合わせ窓口 : 各農務事務所農業基盤課				○				○			

補助事業等の対象一覧 No. 6-1 (ソフト事業・セミハード事業)

No	事業名 (所管、問い合わせ窓口)	推進会議の実施	研修会等の実施	構想・指針等の策定	各種調査の実施	実証ほ場等の設置	種苗の購入	生産資材の導入	農産物のPR	新技術等の導入	農地の利用調整	農地利用集積促進	果樹伐採・棚の再設置他	普及啓発活動	集出荷関係機器の整備	体験農園機械・簡易施設整備
43	「やまなし野菜」産地強化学業費補助金 所管 : 果樹園芸振興課 問い合わせ窓口 : 各農務事務所農業農村支援課、地域農政課					○	○	○								
44	施設野菜及び花き経営強化支援事業費補助金 所管 : 果樹園芸振興課 問い合わせ窓口 : 各農務事務所地域農政課							○								
45	やまなしの花安定生産・需要拡大支援事業費補助金 所管 : 果樹園芸振興課 問い合わせ窓口 : 各農務事務所農業農村支援課、地域農政課					○				○						
46	中山間地農業活性化推進事業費補助金 所管 : 農村振興課 問い合わせ窓口 : 各市町村、各農務事務所地域農政課		○	○	○	○		○	○	○						
47	やまなし未来創造農業推進事業費補助金 所管 : 農村振興課 問い合わせ窓口 : 各市町村、各農務事務所地域農政課									☆					☆	☆

注) ☆は4パーミル・イニシアチブの推進、異常気象への対応、データ農業等に必要な機械・設備等に限る。

補助事業等の対象一覧 No. 6-2 (ソフト事業・セミハード事業)

No	事業名 (所管、問い合わせ窓口)	推進会議の実施	研修会の実施	構想・指針等の策定	各種調査の実施	生産組織等の活動助成	農産物等のPR	景観の保全・形成	集落共同活動の支援	鳥獣害の防止	国際水準GAPの認証取得	特産品開発
48	安全・安心ブランド農産物推進事業費補助金 所管：農業技術課 問い合わせ窓口：農業技術課		○		○							
49	鳥獣被害防止総合対策事業費補助金 所管：農業技術課 問い合わせ窓口：各市町村	○								○		
50	環境保全型農業直接支払交付金 所管：農業技術課 問い合わせ窓口：各市町村					○						
51	地域における女性農業者活躍推進事業費 所管：農業技術課 問い合わせ窓口：農業技術課		○				○					○
52	茶産地育成推進事業費補助金 所管：食糧水産課 問い合わせ窓口：峡南農務事務所地域農政課		○			○	○					○
53	中山間地域等直接支払交付金 所管：農村振興課 問い合わせ窓口：各市町村、各農務事務所地域農政課	○	○		○		○	○	○	○		
54	農地維持・資源向上活動支援事業費補助金 所管：農村振興課 問い合わせ窓口：各市町村、各農務事務所地域農政課	○	○		○			○	○	○		

県関係問い合わせ先一覧

担当・住所	課	電話番号	FAX	所管区域
中北農務事務所 韭崎市本町4-2-4	地域農政課	0551-23-3078 (農政担当)	0551-23-3098	甲府市・韭崎市・南アルプス市・北杜市・甲斐市・中央市及び昭和町の区域
		0551-23-3079 (地域整備担当)		
	農業農村支援課	0551-23-3292 (担い手育成第一担当)	0551-23-3098	
		0551-23-3085 (担い手育成第二担当)		
		0551-23-3310 (生産振興第一担当)		
		0551-23-3291 (生産振興第二担当)		
	農業基盤第一課	0551-23-3083 (指導財産担当)	0551-23-3080	
		0551-23-3773 (農業基盤第一担当)		
		0551-23-3084 (農業基盤第二担当)		
	農業基盤第二課	0551-23-3771 (農業基盤第三担当)	0551-23-3080	
		0551-23-3772 (農業基盤第四担当)		
	峡東農務事務所 甲州市塩山上塩後1239-1東山梨合同庁舎3階	地域農政課	0553-20-2708 (農政担当)	
0553-20-2829 (地域整備担当)				
農業農村支援課		0553-20-2707 (担い手育成第一担当、第二担当)	0553-20-2709	
		0553-20-2830 (生産振興第一担当、第二担当)		
農業基盤第一課		0553-20-2821 (指導財産担当)	0553-20-2729	
		0553-20-2745 (農業基盤第一担当)		
		0553-20-2822 (農業基盤第二担当)		
農業基盤第二課		0553-20-2749 (農業基盤第三担当)	0553-20-2729	
		0553-20-2823 (農業基盤第四担当)		
峡南農務事務所 西八代郡市川三郷町高田111-1西八代合同庁舎1階		地域農政課	055-240-4113	055-240-4117
	農業農村支援課	055-240-4116 (担い手育成担当)		
		055-240-4131 (生産振興担当)		
	農業基盤課	055-240-4137		
富士・東部農務事務所 都留市田原二丁目13-43南都留合同庁舎2階	地域農政課	0554-45-7830 (農政担当)	0554-45-7833	富士吉田市・都留市・大月市・上野原市・富士河口湖町・西桂町・道志村・忍野村・山中湖村・鳴沢村・小菅村及び丹波山村の区域
		0554-45-7825 (農政担当)		
		0554-45-7826 (地域整備担当)		
	農業農村支援課	0554-45-7806 (担い手育成担当)		
		0554-45-7832 (生産振興担当)		
	農業基盤課	0554-45-7827 (指導財産担当)		
		0554-45-7828 (農業基盤第一担当)		
0554-45-7831 (農業基盤第二担当)				
東部家畜保健衛生所 笛吹市石和町唐柏1000-1		055-262-3166	055-262-3108	山梨市、甲州市、笛吹市、大月市、富士吉田市、上野原市、都留市、富士河口湖町、市川三郷町、鳴沢村、西桂町、忍野村、山中湖村、道志村、小菅村、丹波山村
西部家畜保健衛生所 韭崎市本町3-5-24		0551-22-0771	0551-22-6728	甲府市、韭崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、中央市、早川町、身延町、南部町、富士川町、昭和町
農政総務課		055-223-1581	055-223-1585	
担い手・農地対策課		055-223-1621	055-223-1604	
販売輸出支援課		055-223-1602	055-223-1599	
農業技術課		055-223-1616	055-223-1622	
果樹園芸振興課		055-223-1600	055-223-1599	
畜産課		055-223-1605	055-223-1609	
食糧水産課		055-223-1610	055-223-1609	
農村振興課		055-223-1595	055-223-1622	
耕地課		055-223-1626	055-223-1624	

## 市町村問い合わせ先一覧

市町村	農政関連部署	電話番号	住所
甲府市	農政課	055-298-4833	甲府市丸の内一丁目18番1号（本庁舎8階）
富士吉田市	農林課	0555-22-1111（代表）	富士吉田市下吉田6丁目1番1号
都留市	産業課	0554-43-1111（代表）	都留市上谷1-1-1
山梨市	農林課	0553-22-1111（代表）	山梨市小原西843
大月市	産業観光課	0554-20-1833	大月市大月町花咲1608番地19
韮崎市	農政課	0551-45-9104	韮崎市水神一丁目3番1号
南アルプス市	農政課	055-282-6207	南アルプス市小笠原 376
北杜市	農業振興課	0551-42-1350	北杜市須玉町大豆生田 961-1
甲斐市	農政課	055-278-1707	甲斐市篠原2610番地
笛吹市	農林振興課	055-262-4111（代表）	笛吹市石和町市部777
上野原市	産業振興課	0554-62-3119	上野原市上野原3832
甲州市	農林振興課	0553-32-2111（代表）	甲州市塩山上於曾1085番地1
中央市	産業課	055-274-8561	中央市臼井阿原301番地1
市川三郷町	産業振興課	055-240-4163	西八代郡市川三郷町市川大門1790-3
早川町	振興課	0556-45-2516	南巨摩郡早川町高住758
身延町	産業課	0556-42-4805	南巨摩郡身延町切石350
南部町	産業振興課	0556-64-8076	南巨摩郡南部町福土28505番地2
富士川町	産業振興課	0556-22-7202	南巨摩郡富士川町天神中條1134
昭和町	環境経済課	055-275-8355	中巨摩郡昭和町押越542-2(庁舎2階)
道志村	産業振興課	0554-52-2114	南都留郡道志村6181番地1
西桂町	建設産業課	0555-25-2173	南都留郡西桂町小沼1500-1
忍野村	観光産業課	0555-84-7794	南都留郡忍野村忍草1514（本館）
山中湖村	村民生活環境産業課	0555-62-9978	南都留郡山中湖村山中237-1
鳴沢村	振興課	0555-85-3083	南都留郡鳴沢村1575
富士河口湖町	農林課	0555-72-1115	南都留郡富士河口湖町船津1700番地
小菅村	源流振興課	0428-87-0111（代表）	北都留郡小菅村4698
丹波山村	振興課	0428-88-0211（代表）	北都留郡丹波山村890